

## 学校教育目標

## 「豊かな心で自ら学び合うたくましい琴田っ子の育成」

部活動を通して、スポーツや音楽を生涯楽しめる土台づくりをめざす。協力して活動することや自主的実践的に行動する態度を養う。また、活動を通して、共に認め合う思いやりのある心を育むと共に、健やかな体づくり、根気強さ、礼儀正しさを培う。

## 部活動の基本方針

学校教育目標の実現に向けて、「旭市部活動の方針」に則り、次の各事項に留意し、必要な活動環境を整える。

- ①部活動は、陸上部、音楽部とする。（令和3年度は、音楽部は休止）
- ②参加対象は、4年生から6年生とする。（令和3年度は5，6年生）
- ③適切な指導
  - ・スポーツ、音楽に関心を持たせ生涯を通して楽しめるように活動内容を工夫する。
  - ・過度の負担とならないよう、小規模校の特性を生かしつつ、練習の量や程度を調整し、限られた時間の中でより効果の上がる活動方法を追究する。
  - ・全職員の共通理解の下、体罰の防止を徹底し、ハラスメント等によって児童の人格や尊厳を不当に傷つけることのないようにする。
  - ・教育課程の内容も踏まえて、活動計画を作成する。
  - ・全体計画をもとに全職員が協力し合い、内容の評価・改善を行いながら活動を進めていく。
- ④適切な活動時間
  - ・活動は、原則、職員の勤務時間終了時（16時25分）には、終了（児童下校完了）するものとする。
  - ・土日、祝祭日等の活動は原則実施しない。
  - ・朝練習は実施しない。
  - ・活動実施日、時間、内容の概要については、あらかじめ保護者に周知する。
- ⑤事故防止
  - ・練習開始前・開始後に部員の健康観察を実施する。また、活動場所や用具の安全点検、安全指導を徹底するとともに、複数の指導者での指導により事故防止に努める。また、熱中症を含め、けがや事故が起こらないよう休憩を適宜とるなど児童の健康管理に十分配慮して活動すると共に、下校の安全についても配慮する。
- ⑥その他
  - ・活動実施日や時間、練習内容の概要については、あらかじめ保護者に周知する。また、保護者と連携し、安全に登下校できるよう配慮する。
  - ・陸上部、音楽部共に参加対象を原則4年生以上全員参加とする。ただし、参加の態様については必要に応じて保護者の意向を勘案して個別に対応することがある。